SDG Impact

UNDP

企業・事業体向け
SDGインパクト基準

インパクトマネジメントを意思決定に組み込む
～持続可能な開発とSDGs達成に向けて～

バージョン1.0

2021年7月発行

UNDPについて

国連開発計画（UNDP）は国連のグローバルな開発ネットワークです。変革を掲げ、人々の生活向上に役立つ知識や経験、さまざまな資源を各国に提供しています。目指すのは世界が根本から望ましい方向に変化することで、国連の持続可能な開発目標（SDGs）を包括的に推進しています。UNDPは170以上の国と地域で活動しており、政府や人々と協力して国内外の開発課題に対する独自の解決策を探り、SDGs達成のためにその国に応じたプログラムを支援しています。

SDGインパクトについて

SDGインパクトは2030年までのSDGs達成に向けて投資行動を推進するための、UNDPのグローバルな取り組みです。

- **SDGインパクトマネジメント：投資資金を必要とする領域へ投入するための適切な意思決定の手段を提供します。**
  3種類のSDGインパクト基準、SDGインパクト認証ラベル、インパクトマネジメント研修より構成されています。
- **SDGインパクト・インテリジェンス：SDGs達成に向けた資金の流れを促進するデータや分析結果を提示します。**
  投資対象となる途上国のビジネス情報をオンラインで検索できる「SDG投資情報プラットフォーム」を提供します。
- **SDGインパクト・ファシリテーション：SDGsへの投資を可能にするマッチングとコラボレーションを促進します。**
  170カ国以上におけるUNDPのプレゼンス、持続可能な開発に関する深い専門知識、政府やその他のインフルエンサーとの関係を活用した、投資家との対話や政策対話に重点を置いています。

謝辞

UNDPは、SDGインパクトチームのメンバーであるエリザベス・ボグス・ダビッドセン［Elizabeth Boggs-Davidsen、SDGインパクトディレクター］、シェブナム・セナール（Sebnem Sener）、サラ・リサ・オルスタビク（Sara-Lisa Orstavik）、ヴィオレッタ・マキシモーヴァ（Violeta Maximova）、ならびに本基準を導き貢献してくれた専門アドバイザーのファビエンヌ・ミショー［Fabienne Michaux、本基準開発の主執筆者］、キャロル・アダムス（Carol Adams）、ローズマリー・アディス（Rosemary Addis）、スーザン・デ・ウィット（Susan De Witt）、エレン・マギニス（Ellen Maginnis）、リザ・マーフィー（Liza Murphy）、マリア・ローラ・ティネリ（Maria Laura Tinelli）、アマンダ・フェルドマン（Amanda Feldman）、ベリッサ・ロハース（Belissa Rojas）、ジェニファー・フリン［Jennifer Flynn、編集］、マヤ・ビアロン［Maja Bialon、グラフィックデザイン］に感謝いたします。また、本基準の開発の過程で時間と貴重な知見を提供してくださった多くの組織、インパクトマネジメント・プロジェクト（IMP）、IMPストラクチャード・ネットワークのメンバー、意見をお寄せくださったすべての方々にも感謝いたします。企業・事業体向けSDGsインパクト基準は、開発段階でのコンサルテーション含め、「SDGs情報開示勧告」[1]に沿っており、その過程での学びを形にしています。勧告で開示要件とされた事項は、基準の推奨指標に含まれています。

UNDP総裁アヒム・シュタイナー（Achim Steiner）が議長を務めるSDGインパクト運営委員会（Steering Group）は、世界の金融や主要産業を主導するリーダーで構成されています。SDGsに資する投資を定め、市場の注目を促し、本基準の採用を推進するという極めて重要な役割を果たし、持続可能性を主導する運営委員の方々――ジョン・デントン［John Denton、国際商業会議所事務総長］、チェオホッククアン［Cheo Hock Kuan、テマセク・トラスト取締役兼CEO］、アンナ・リオット［Anna Ryott、Summa Equity取締役会長］、エイミー・ジェデシミ

1 Adams, CA, with Druckman, PB, Picot, RC（2020）、SDGs情報開示勧告（ACCA発行）、公認会計士関連団体：ANZ、ICAS、IFAC、IIRC、WBA。ISBN：978-1-909883-62-8.

[Amy Jadesimi、ラドルCEO]、マ・ウェイフ[Ma Weihu、China Alliance of Social Value Investment会長]、リサ・ジェナサイ[Lisa Genasci、ADM Capital Foundation（ADMCF）創業者兼CEO]、ダニエル・ハンナ[Daniel Hanna、スタンダードチャータード サステナブル・ファイナンス部門グローバルヘッド]、ラジブ・ラル[Rajiv Lall、IDFCファースト・バンク会長]、ロナルド・コーエン卿[Ronald Cohen、慈善家・The Global Steering Group for Impact Investment（GSG）会長]、渋澤健[Ken Shibusawa、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役]、ギャビン・パワー[Gavin Power、PIMCO国際問題および持続可能な開発担当者]――に感謝いたします。また、インパクト基準の策定に知見とサポートを提供してくれたUNDPの同僚や他の国連諸機関にも感謝いたします。2030年までにSDGsを実現するためには、SDGsを重視し、世界の共通責任を認識しているこうしたリーダーシップが欠かせません。

※SDGインパクト基準本体とその付属資料の日本語訳の発行に当たっては、シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役であり、SDGインパクト運営委員である渋澤健氏と、一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブ（SIMI）代表理事の今田克司氏に校正のお力添えを頂きました。心より感謝を申し上げます。

著作権とクリエイティブ・コモンズ表示

© United Nations Development Programme、2021年
本文書はクリエイティブ・コモンズ表示4.0国際ライセンスに従って提供されます。ライセンス条件については、クリエイティブ・コモンズのウェブサイトおよびリーガルコード
https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode をご覧ください。

序 文

持続可能な開発のための2030アジェンダおよび17の持続可能な開発目標（SDGs）は、すべての人々にとってより良い持続可能な未来を実現するために目指すべき行動計画であり、貧困、格差、気候変動、環境悪化、平和と公正などの世界的な課題に取り組むために欠かすことのできないものです。また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大から抜け出すために辿るべき道筋をも示しています。事業運営の持続可能性を高め、積極的にSDGsに貢献するための効果的な方法を模索する企業やその他の団体・組織（NPO、NGOなど非営利団体、公的機関なども含む）は日々増加しています。また投資家の間でも、長期的にバリューを創出するには持続可能な開発が重要であるとの認識が高まってきています。SDGsが達成できないと経済成長に歯止めがかかり、社会の安定性さえ脅かされます。しかし、民間企業がどのようにその意図をアクションへ移していくかについての明確な指針は長い間存在しませんでした。

SDGsを達成するための意図とアクションの間を繋ぐべき知識が欠けていたことから、企業・事業体向けSDGインパクト基準は、その隔たりを埋めることを目的としてこのたび策定されました。これらの基準は既存の原則やツール、枠組みと整合性を保ちつつ、民間企業等に対し、あらゆる事業や投資の意思決定プロセスにSDGsを十分に組み込むための共通の言語とアプローチを提供します。本基準は企業等をSDGsとの紐付けからSDGsに向けた具体的アクションへとシフトさせること、すなわちSDGsを単なる「付け足し」ではなく、すべての事業活動の運営指針の核と捉えてもらうことを目指しています。特に本基準は民間企業が、SDGsを活用して効果的に資本を配分し、業績を向上させ、人々と地球に優しいビジネスモデルや多様な働き方を実現することにも役立つでしょう。さらに、堅固な内部マネジメントの仕組み構築を促すことで、政府、規制当局、投資家やその他ステークホルダーからの報告・情報開示要求や期待に対応しやすくなるでしょう。本基準はUNDPの画期的なイニシアティブである、SDGインパクトの革新的な取り組みから生まれたもので、投資家や企業等のSDGs達成に向けた取り組みを支援し、本質的にSDGsに取り組む（本物であることを示す）ためには何が必要かを明らかにするべく、さまざまな知見やツールを提供しています。そして本基準は規模、地域、セクターを問わず、すべての事業に適用することができます。

もたらされる正のインパクトの可能性は計り知れません。民間企業に持続可能な選択を促すことは、新型コロナウイルスの世界的感染拡大のなか、年間4.2兆ドルに膨らんだ「SDGs達成に必要な資金不足額」を補い、持続可能な開発課題に多額の資金を導くことにつながります[2]。具体的には、多くの人々へのコロナウイルスワクチン供給から、自然環境の再生や気候変動問題に立ち向かう国々への支援、また住宅や医療機関、学校への電気の供給、ビジネスをつなぐ低価格のブロードバンド・インターネットの開設まで、その対象は多岐にわたります。同時に、新規顧客や新規市場開拓につながる新たな製品、サービス、ソリューションの開発が、事業に利益をもたらしイノベーションを加速させるでしょう。この90年間で最悪の世界的な景気後退の影響を受けるなか、本基準は企業等の社会における役割を考え直すきっかけとなります。より地球に優しく、誰も取り残さず、持続可能な未来に向けてSDGsを推進する上で、今よりもはるかに重要な役割を果たせるよう、本基準は企業等を後押しします。[3]

アヒム・シュタイナー　国連開発計画（UNDP）総裁

2 持続可能な開発のための資金に関するグローバルアウトルック、OECD　2021年

3 https://developmentfinance.un.org/fsdr2021-pressrelease

目 次

序文 **4**

はじめに **6**

SDGsについて 6

持続可能な事業運営とSDGsへの積極的貢献がビジネスにもたらすもの 6

本基準について 7

本基準を利用できる対象者 10

本基準の構成 10

企業・事業体向けSDGインパクト基準 **12**

I. 本基準の概要 12

II. 本基準と推奨指標 13

はじめに

UNDPのSDGインパクトチームは、企業・事業体向けSDGインパクト基準（以下、本基準）バージョン1.0を発表できることを喜ばしく思います。本基準は、企業やその他の団体・組織（NPO、NGOなど非営利団体、公的機関なども含む）がより持続可能な事業運営を行い、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に貢献することを支援するために策定されました。

SDGsについて

持続可能な開発のための2030アジェンダと17の持続可能な開発目標（および関連ターゲットと指標）は、すべての人々にとってより良い持続可能な未来を実現するために目指すべき行動計画であり、貧困、格差、気候変動、環境悪化、平和と公正など、我々が直面する地球規模の課題解決に欠かせない取り組みです。SDGsは193の国連加盟国が満場一致で合意したもので、民間セクターにもその創造性とイノベーションを持続可能な開発に向けた問題解決に役立てるよう呼びかけています。SDGsは様々な関係者、地域間の垣根を越えて、幅広い分野のパートナー間の協力のもと、課題解決に向けた新たな活動領域や機会を創出しています。

持続可能な事業運営とSDGsへの積極的貢献がビジネスにもたらすもの

日々多くの企業等が、より持続可能な事業運営を行い、SDGsに積極的に貢献するための最適な方法を模索しています。実際、持続可能な開発は長期的なバリュー創出の中核であり、SDGsを達成できなければ経済成長を阻み、社会の安定や将来の事業利益をも損なうという企業の認識は高まっています。持続可能な事業運営とSDGsへの貢献に取り組むことは、企業等に共通の言語とパーパスを与え、以下のような効果をもたらします[4]。

- 新たなビジネス機会と効率性向上への道を開く
- 将来性のある事業を運営する
- より効果的にリスクを管理する
- 評判を高める
- 従業員、消費者、取引先、投資家を惹きつけ保持する
- ステークホルダー[5]との関係を強化する
- イノベーションを推進する
- 事業が社会の役に立つことで存在意義を認められる
- 政策の進展と足並みをそろえ、将来の政策に備える
- 社会と市場の安定を促す

しかし持続可能な世界への道筋はまだついておらず、企業がその意図をどのようにアクションに移していけばよいのか明確な指針がありません。そこでSDGインパクト基準は、このような知識の隔たりを埋め、企業の姿勢をSDGsへの紐付けからSDGsに向けた具体的アクションへシフトさせる、すなわちSDGsを、事業を行うための単なる「付け足し」ではなく、すべての事業活動の運営指針の核に転換させることを目指しています。

---

4 出典 https://d306pr3pise04h.cloudfront.net/docs/news_events%2F9.3%2Fbetter-business-better-world.pdf

5 事業体の活動および意思決定（行動を起こさないことも意思決定であることに留意）により、意図的または非意図的に、直接的または間接的に影響を受ける人々や地球。人権保持者（労働者、住民、障がい者など）、顧客、従業員、地域社会、取引先、地球環境。（Glossary: P.22）

本基準について

本基準は意思決定のための基準であり、パフォーマンス測定やレポーティング（報告）のための基準ではありません。共通の言語とアプローチを提供することで、企業等が、持続可能で責任ある事業運営とSDGsに対する積極的な貢献を、組織体制および意思決定に組み込めるように設計されています。

本基準の根幹は、持続可能な事業運営、および持続可能な開発やSDGsに対する積極的な貢献です。これは「国連ビジネスと人権指導原則（UNGP）」や科学的根拠に基づく目標、「国連グローバル・コンパクト（UNGC）の10原則」および「女性のエンパワーメント原則」に沿って、人権やプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）[6]、責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢がなくては達成できません。効果的なインパクトマネジメント[7]と意思決定を通じて実現されるものなのです。

本基準は相互に関連した、戦略、アプローチ（執行・管理）、透明性、ガバナンスという4つのテーマ（図表1参照）で構成されます。持続可能性とSDGsへの積極的な貢献を組織体制および意思決定に十分に組み込む上で、4つのテーマは重要な役割を果たします。

図表1：SDGインパクト基準

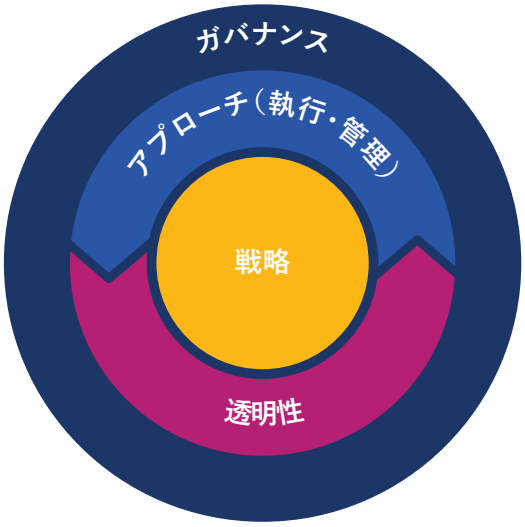

戦略

持続可能性やSDGsへの積極的な貢献を、企業等のパーパスや戦略に組み込むことは重要です。それにより最も重要なことや、企業等として最も大きなインパクトを生み出せること（負のインパクトの削減も含め）に対し、内部の関心を集め、狙いを定め、資源を投入できるからです。

---

6 人類が安全に活動できる環境限界を定義したもの。2009年にストックホルム・レジリエンス・センターのヨハン・ロックストローム（Johan Rockstrom）とオーストラリア国立大学のウィル・ステフェン（Will Steffen）が提唱。（Glossary: P.18）

7 戦略、アプローチ（執行・管理）、情報開示、ガバナンスを通じて、意思決定と実践のプロセスに持続可能な開発への影響の配慮を統合する継続的な取り組み。これには、適切なベースラインと最低限の達成基準に照らし合わせた意欲的なインパクト目標の設定、意思決定への関連ステークホルダーの参画、重要な影響の特定、測定、評価、管理、および情報開示や学習と継続的な改善の仕組みの確立が含まれます。（Glossary: P.14）

アプローチ（執行・管理）

責任あるビジネス慣行とインパクトマネジメントを組織体制および意思決定に組み込むことにより、企業等は、持続可能な開発とSDGsへの最善の貢献に向けて、情報を活用し適切な選択をすることができるようになります。事業運営に責任と持続可能性を組み入れ、SDGsの達成に貢献することは、企業等の事業運営においてSDGsを単なる付け足し要素でなく事業活動の核に転換させるものです。

透明性

透明性を確保することは、企業等の意思決定や活動に影響を受ける（将来の影響を含め）ステークホルダーに対する説明責任の重要な要素です。同時に、その企業等と仕事をしたいか（雇用や連携）、金銭の関係をもちたいか（投資や融資）、製品やサービスを購入したいか（消費）などについて、ステークホルダーが十分な情報に基づく決定を下す助けにもなります。

ガバナンス

ガバナンスは責任あるビジネスとインパクトマネジメントの実践を組織の意思決定に組み込むうえで不可欠な要素です。公式・非公式含め、企業等のガバナンスは、企業行動を規定し、いかに意思決定がなされるか、いかに自社の価値観、原則、方針に沿って自社や関係者の決定や行動に説明責任を負うかを明確にします。

本基準は、持続可能な事業運営を行い、持続可能な開発とSDGsに対して積極的に貢献しようとするすべての企業等にとっての公共財です。インパクトマネジメントおよびSDGsを意思決定に組み込むためのベストプラクティスの指針、自己評価ツールとして、すべての企業等が任意で自由に利用できます。本基準には様々な付属資料・ツール（資本市場や投資業界の様々な関係者のための用語集、ガイダンス・マテリアル、認証制度、研修など）があります。（※一部の付属資料・ツールは日本語訳を提供しています。）

本基準は、インパクトマネジメントと測定の分野で、これまで業界主導の他のイニシアティブによって進められてきた取り組みを土台とし、それらを繋ぐ役割を果たします。そのため、すべてのSDGインパクト基準［企業・事業体向け、債券向け、プライベートエクイティファンド向け、OECD - UNDP 持続可能な開発のための資金供給に関するインパクト基準（OECD-UNDP IS-FSD）］は同じ構造で策定されています。このように、本基準はインパクトマネジメントおよびSDGsを意思決定に組み込むための共通言語とアプローチの共有を促進することで、SDGs達成の妨げとなっている、現在の市場慣行における問題点に対処し、エコシステム全体で多様な関係者をつなぎます。また、セクターを越えた幅広い協業と、SDGs達成に向けた資金の流れを作る革新的手法を生み出す環境を創出します（図表2参照）。

図表2：本基準と他の原則、フレームワーク、ツールの関連性

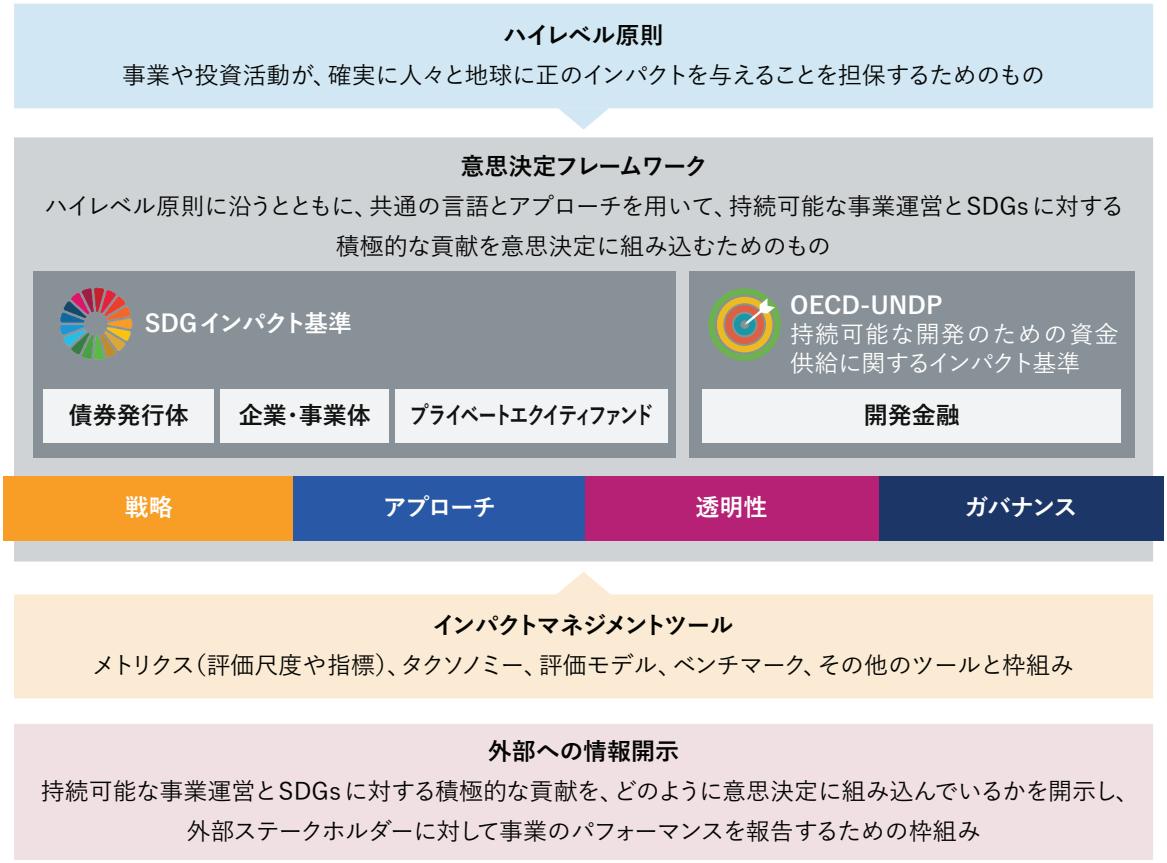

出典：UNDPおよびOECD

本基準はハイレベルのインパクトマネジメント原則[8]を実行可能なレベルまで落とし込み、インパクトの適切な測定と管理のためにどの枠組み、手法、ツールを用いるべきかを選択する上での指針を提供します。また本基準は、SDGsとインパクトマネジメント・プロジェクト（IMP）が提示する規範をベースにしており、メトリクスやタクソノミーなど既存のツールやフレームワークを適用する仕組みをも提供します。組織内部で堅固なインパクトマネジメントの仕組みを構築することで、政府、規制当局、投資家やその他ステークホルダーから寄せられる、持続可能性に関する様々な報告・情報開示要求や期待に対応しやすくなるでしょう。

最終的に、持続可能な事業運営を行い、持続可能な開発およびSDGsに対し最善の貢献をしたいと考える企業等は、本基準により責任あるビジネス慣行を円滑に取り入れ、組織体制および意思決定にインパクトマネジメントを組み込むことができます。本基準は2030年以降のSDGsや関連するターゲット、指標の将来的変化にも対応できるよう設計されています。よって、SDGsの構造や形式自体の変化により、本基準が影響を受けることはありません。

8 インパクトマネジメント原則の例として、インパクトマネジメント運用原則（OPIM）、国連環境計画金融イニシアティブによるポジティブ・インパクト金融原則、国連グローバル・コンパクトの統合SDG投資・ファイナンスに関するCFO原則、ソーシャル・バリュー・インターナショナルの社会的価値の7原則などがあります。

本基準を利用できる対象者

本基準は規模や地域、セクターに関わらず、持続可能な事業運営とSDGsに対する積極的な貢献に尽力しているすべての企業・事業体を対象としています。これには上場企業、中小企業（SMEs）、その他の民間企業、国有・その他の公共セクターの企業、公益団体、非営利団体、非政府組織（NGOs）などが含まれます。本基準は、自社事業に直接関連する事業運営およびサプライチェーン、バリューチェーン上の負の影響を回避または軽減しようとしている企業等（将来的にカーボンニュートラルに移行しようとしている企業など）、また現在あるいは将来の顧客や他のステークホルダーに対して、自社の製品やサービスを通じて正のインパクトを与えたいと考える企業等にも役立つ内容です。

本基準の実施に際し、対象となる企業等の種類、規模、経営等の状況により一律に適用するのは難しいという印象を受けるかもしれません。しかし、本基準はこれに十分対応できるような柔軟さを持ち合わせています。認証提供者が評価を行う際には、他の監査や認証業務と同様に、こうした違いを考慮した適切な判断が求められます。

零細・小規模の企業

本基準を零細・小規模企業の事業に適用することは比較的容易であり、コストもそれほどかかりません。こうした企業の事業構造は複雑ではないことが多く、変化に対する柔軟性があり、意思決定側とその影響を受ける側の距離が近接しています。また、ステークホルダーや企業自身が事業活動を行っている地域社会との緊密な関係を築いています。今後、零細・小規模企業向けのユーザーガイドを新たに発表する予定です。

その他の関係者

本基準は、インパクトマネジメント能力や戦略に関し、バリューチェーンにおける他の関係者が、持続可能な開発やSDGsを推進するための調査、評価、意思決定の計画立案などを行う際にも役立つ指針です。**投資家**は投資マンデート、ガイドライン、デューデリジェンスの設定に、**アナリスト、アドバイザー、認証提供者、調査会社**は顧客へのアドバイスあるいは認証、ベンチマークの実施の際に利用できます。また、**政府や政策立案者**は政策と規制を本基準に合うようなものにしたり、また優先順位の高い政策に合わせ、SDGsへのコミットメント推進のために本基準の採用を後押ししたりすることもできます。

本基準の構成

本基準

本基準の目的は、企業等が持続可能な事業運営を行い、SDGsに対し積極的に貢献する可能性を高めるために、戦略、アプローチ（執行・管理）、透明性、ガバナンスの面で求められることを明確にすることです。よって、何らかの保証を与えるわけではありません。しかしすべての企業等が本基準を適用すれば、持続可能性およびSDGsの達成に積極的な貢献がなされるとUNDPは確信しています。

本基準は、企業等に対し、責任あるビジネス慣行とインパクトマネジメントの実践を組織体制および組織内の意思決定に組み込むことで、より持続可能な事業運営を行い、持続可能な開発とSDGsに対し最良な貢献を行うための「良い進め方」を記したガイドです。本基準はギャップ分析ならびに自己評価ツールとして使用し、それらのギャップ（理想と現実の差異）を埋めて実践のあり方を徐々に改善していくことを推奨します。以下の用語集やガイダンスを併用してください。

用語集（Glossary）

本基準で使われる用語を説明している包括的な用語集です。本基準の理解を助け、補完する重要な資料です。

※「企業・事業体向けSDGインパクト基準」日本語版では、用語集から一部の用語を抜き出して脚注に記載しています。

ガイダンス・マテリアル（利用の手引き）

推奨指標のガイダンスノートは、本基準の適用範囲および実践への理解を深め、利用者が基準を一貫した方法で解釈し、実行し、適用するための手引きです。利用可能な関連枠組み、ツール、リソース、事例等も紹介されています。企業による本基準の使用事例は随時追加される予定です。

※「企業・事業体向けSDGインパクト基準―実践のための12の行動」の日本語版を用意しています。

SDGインパクト認証ラベル

本基準と並行して、外部機関による認証フレームワークおよびSDGインパクト認証の策定が進んでいます。第三者による認証は市場の信頼と信用を構築し、インパクトウォッシュ[9]や誇張表現のリスクを減らすための重要な仕組みとなるでしょう。

認証プロセスは、企業が本基準の目標を達成するための方針やプロセスを有していることを保証できるように設計されています。認証フレームワークおよび認証プロトコルを策定することで、質や透明性のレベルにばらつきがある独自の認証アプローチが乱立するリスクを低減します。本基準は最良の進め方を示したものであり、企業がこれを完全に実施するにはかなりの時間を有するでしょう。そのため認証は満たすべき最低限の達成基準[10]に照らして付与されますが、認証取得後も企業は継続的に理想的な指標へと近づけていく努力が求められます。

企業はまず本基準を用いて自己評価を行った上で、認証を提供する第三者認証機関により、インパクトマネジメント実践の認証を定期的に受けるという形へ移行することが推奨されます。認証プロトコルと最低限の達成基準は今後公表される予定です。認証機関からの認証取得を目指す前に、自社の事業運営に本基準を統合し、実施に向けたロードマップを計画する段階においても、本基準は大変役に立つでしょう。

その他の付属資料・リソース

ソーシャル・バリュー・インターナショナル（SVI）と共同で、本基準および認証提供者のための研修を開発しています。また、インパクト測定とインパクトマネジメントの入門研修コースも、デューク大学の社会起業推進センター（略称CASE）を通じて開発され、こちらのリンクより無料でコースを受講することができます。さらに、SDGインパクトは本基準を「SDGs情報開示勧告」および「UNGCの統合SDG投資・ファイナンスに関するCFO原則」に対応させています。企業等が本基準を実践の手引きとし、また自己評価ツールとして利用する際に役立つエクセルワークブックも提供予定です（※日本語版を用意しています）。

本バージョンの公表時点では、ガイダンス、認証フレームワーク、研修教材はまだ作成中のため、
https://sdgimpact.undp.org/enterprise.html にて最新情報を確認し、完成し次第ご利用ください。

---

9 人や地球環境への配慮を表面的または偽善的に示したり、投資家や顧客を惹きつけるためにインパクト創出を誇張したりすること。（Glossary P.15）

10 例えば、科学的根拠に基づく目標や、SDGsに示されているような目標など、社会的規範や、生態系レベルを考慮した上で「十分」とみなされる最低限の達成基準。（Glossary P.25）

企業・事業体向けSDGインパクト基準

I. 本基準の概要

1. 戦略：持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を組織のパーパスや戦略に組み込み、意欲的なインパクト目標を設定している。

1.1	持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を組織のパーパスや戦略に組み込んでいる。
1.2	組織のパーパスと戦略に沿った意欲的なインパクト目標を設定している。

2. アプローチ（執行・管理）：持続可能な開発およびSDGsへの貢献を最良の形で果たすために、インパクトマネジメントを経営の執行に統合している。

2.1	組織の戦略とインパクト目標の達成に向け、効果的なプロセスやメカニズムを整備している。
2.2	組織の製品、サービス、事業運営に関連する重要な正負のインパクトを評価・比較し、インパクト目標に沿って最も良い形で、持続可能な開発およびSDGsに対し貢献する施策を選択している。
2.3	進行中のインパクトを体系的にモニタリングおよび管理し、持続可能な開発とSDGsに対する貢献（予想外のアウトカムの管理も含む）を最も良い形で行うことを目指している。

3. 透明性：持続可能な開発とSDGsへの積極的な貢献をどのように組織のパーパス、戦略、アプローチ、ガバナンスに組み入れているかを開示し、そのパフォーマンスを報告している（少なくとも年一回）。

4. ガバナンス：持続可能な開発とSDGsに対する積極的な貢献に対するコミットメントを、ガバナンスの実践を通して強化している。

II. 本基準と推奨指標

1. 戦略：持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を組織のパーパスや戦略に組み込み、意欲的なインパクト目標を設定している。

1.1　持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を組織のパーパスや戦略に組み込んでいる。

推奨指標：

1.1.1　組織の長期的なバリュー（価値）創出への取り組みと、持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を連動させている。

1.1.2　その取り組みにおいて、持続可能な開発の課題とSDGsの相互依存性を分析している。

1.1.3　「国連ビジネスと人権指導原則（UNGP）」に沿った人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）、および「国連グローバル・コンパクト（UNGC）の10原則」ならびに「女性のエンパワーメント原則」など他の責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢を持ちながら取り組みを行っている。

1.1.4　政府機関、科学団体、地域組織や市民団体などの信頼できる機関から入手したエビデンスや関連する社会的および科学的データを取得し、組織が事業活動を行っている分野における持続可能な開発について理解を深めるために使用している。

1.1.5　ステークホルダーの巻き込みに関し正式なエンゲージメントプランを策定し、どのようなアウトカム[11]がステークホルダーにとって重要かを把握するために、ステークホルダーを効果的に特定しその計画に巻き込んでいる（軽視されがちなステークホルダーの重視、自国のSDGsの優先事項とニーズの理解のための政府への関与等を含む）。

1.1.6　持続可能な開発とステークホルダーにとって重要なアウトカムに基づき、持続可能な開発に関する課題のマテリアリティを決定する取り組みを正式に実践している。そして自社がどの分野で最大の正または負のインパクトを与える可能性があるか（または与えているか）を判断している。

1.1.7　ビジネスモデル、パートナーシップ、協働を通じ、持続可能な開発とSDGsに対し積極的に貢献する機会を追求し、最も適切な形でそれを進めることに努めている（少なくとも負のインパクトの軽減は必須）。

1.1.8　持続可能な開発に関連するリスクと機会を組織の正式なリスク管理手法（ステークホルダーの視点や予想外のアウトカムに対する許容度も考慮）に組み込んでいる。

1.1.9　組織の戦略の強靭性を検証するため、感応度分析およびシナリオ分析を行っている。

1.1.10　組織のインパクト目標の達成に向けた包括的戦略の一環として、経営資源（予算、能力、リーダーシップ）の配分を決定している。

1.1.11　社内環境や持続可能な開発の状況が変化しても、本来の意義にふさわしいパーパス、戦略、インパクト目標を堅持するための正式な取り組みを実施している。

11　社会的、環境的、経済的なウェルビーイングの状態。アウトプットの短期的および中期的な効果により達成されそうな、または達成された成果。（Glossary: P.18）

1. 戦略：持続可能な開発およびSDGsに対する積極的な貢献を組織のパーパスや戦略に組み込み、意欲的なインパクト目標を設定している。

1.2　組織のパーパスと戦略に沿った意欲的なインパクト目標を設定している。

推奨指標：

1.2.1　設定したインパクト目標は、組織のパーパス、戦略、ステークホルダーの期待、事業分野における持続可能な開発と連動している。

1.2.2　意欲的なインパクト目標を設定している。そしてこの目標は、組織が行動を起こす前の数値や達成すべき最低限の基準と、予想されるアウトカムの変化を表したものであり、現状と比較して各インパクト目標を達成するためにどのくらいの変化が必要になるかを考慮に入れて設定されている。

1.2.3　設定したインパクト目標は、ジェンダー平等、気候変動対策、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）に関係する分野横断的な目標を含めた共同行動の必要性に加え、1.1.6で特定された持続可能な開発に関する課題のマテリアリティに関連したものである。

1.2.4　各インパクト目標は、達成を目指す関連した持続可能な開発のアウトカム分野（SDGsのターゲットなど）、およびインパクトのタイプ（すなわちABCインパクト分類[12]）を明記している。

1.2.5　設定したインパクト目標は直接的な事業運営、サプライチェーン、バリューチェーン、ビジネス関係におけるあらゆる重要な負のインパクトに対処している。

1.2.6　設定したインパクト目標は、意図せぬ結果が起きることを考慮に入れ、負のアウトカム、あるいは想定外のアウトカム、あるいはその両方が起こる可能性を軽減することを目指している。

12　特定の成果に対する企業や投資の貢献度を分類する方法として、IMPが開発し、SDGインパクトが本基準に適合させたもの。ABCは3つの分類の頭文字。Act to avoid harm（被害を回避・軽減するための行動）, Benefit Stakeholders（ステークホルダーへの利益供与）, Contribute to solutions（SDGs達成に向けたソリューションへの貢献）(Glossary: P.4)

2. アプローチ（執行・管理）：持続可能な開発およびSDGsへの貢献を最良の形で果たすために、インパクトマネジメントを経営の執行に統合している。

2.1　組織の戦略とインパクト目標の達成に向け、効果的なプロセスやメカニズムを整備している。

推奨指標：

2.1.1　「UNGP」に沿った人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー、および「UNGCの10原則」ならびに「女性のエンパワーメント原則」など他の責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢を自社の方針と実践に取り入れている。具体的には、

- 2.1.1.1　影響を受ける可能性があるステークホルダーのために、内部告発者を保護する制度を備えた効果的な苦情処理・補償メカニズムの実行
- 2.1.1.2　組織全体に対する経営幹部のコミットメントの可視化の徹底
- 2.1.1.3　サプライチェーンおよびバリューチェーンにおける負のインパクトの回避や軽減、人権、プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）、その他の責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢の強化

2.1.2　関係する国内や国際社会の法規制に従い、業界における可能な限り高いレベルの進め方に準拠することを目指し、事業展開国と国際社会の法規が相反する場合には調整を行っている。（特に規制が整備されていない、あるいは基準が比較的低い地域において重要となる）

2.1.3　影響を受けるステークホルダーに対し、影響が及ぶ課題に関与させるべく、取り組みを公式に実施している。具体的には、(i)適正な予算と経営資源の配分によるステークホルダーの関与の促進（研修機会の提供や地域のリーダーの巻き込み等）、(ii)影響を及ぼす可能性がある意思決定のプロセスにステークホルダーを参画させる機会の特定、(iii)ステークホルダーへの組織の取り組み、進捗状況、教訓について透明性のある報告の実施。

2.1.4　次のような活動を組み入れるために取り組みを正式に実施している。(i)組織が事業を展開する国で、SDGs達成に最も貢献できる方法を決定するための当該国政府機関とのエンゲージメント、(ii)共通の解決策を実現するための、同業他社、将来的なパートナー、他の専門家や直接影響を受けている人々などとの協働。

2.1.5　責任あるビジネス慣行とインパクトマネジメントに関する説明責任を組織の文化、事業運営、情報システム、日々の職務、部署横断的なチーム、意思決定プロセスに組み込んでいる。具体的には、

- 2.1.5.1　意思決定の実現に適した組織文化、社内意思伝達の仕組み（コミュニケーションの仕組み）、意思決定を可能にする研修制度の整備
- 2.1.5.2　インセンティブ・メカニズムと戦略およびインパクト目標の連動

2.1.5.3　経験豊富で、権限を持ち、意思決定に影響を及ぼす幹部陣が十分なインパクトマネジメント能力、およびジェンダーや人種、その他の領域における多様性を有している

2.1.5.4　あらゆるレベルの人員が、責任あるビジネスおよびインパクトマネジメントの方針や実践によって事業運営に関する説明責任を負っている

2.1.5.5　インパクトについてはそのパフォーマンスに加え、責任あるビジネスとインパクトマネジメントの方針や実践との適合性を常時モニタリングし、継続的に改善を目指す文化を醸成している

2.1.6　関連する測定基準を特定し、インパクトデータの収集、検証、管理、使用に関する正式な取り組みを実施している。具体的には、

2.1.6.1　ステークホルダーのために、データの収集、使用、開示に関する個人情報、倫理面および営利面の課題などを含めた、データ所有権を管理

2.1.6.2　アウトカムが変化する中で、その影響を受けるステークホルダーに関する活動から、インパクトデータを体系的に収集

2.1.6.3　インパクトデータの検証あるいは保証が必要になるかどうか、またいつそれをする必要があるかについて、（ステークホルダーに対しても）リスクベースのアプローチを採用し、調査結果を意思決定に反映

2.1.6.4　インパクトデータとインパクトの考慮すべき点を経営上の意思決定に統合

2.1.7　組織のインパクトマネジメントの実践が長期的に改善し、目的に沿った内容であることを確実にするために、取り組みを正式に実行している。具体的には、

2.1.7.1　予想パフォーマンスからの乖離を分析

2.1.7.2　意思決定のプロセスと実行、パートナーやステークホルダーとのエンゲージメント、最新の調査やエビデンスから得た知見を統合

2.1.7.3　持続可能な開発の状況変化を考慮

2.1.7.4　意思決定とインパクト・パフォーマンスを推進するうえで、インパクトマネジメント実践の有効性を評価し、必要に応じて是正措置を実施

2. アプローチ（執行・管理）：持続可能な開発およびSDGsへの貢献を最良の形で果たすために、インパクトマネジメントを経営の執行に統合している。

2.2 組織の製品、サービス、事業運営に関連する重要な正負のインパクトを評価・比較し、インパクト目標に沿って最も良い形で、持続可能な開発およびSDGsに対し貢献する施策を選択している。

推奨指標：

2.2.1 直接的な事業運営ならびにサプライチェーンやバリューチェーンにおける正負両方の重要なアウトカムをすべて特定している。具体的には、

- 2.2.1.1 ウェルビーイングを共通の基準とし、一貫した方法でアウトカムを評価
- 2.2.1.2 SDGsのターゲットに沿った適切なベースライン[13]、反事実[14]、最低限の達成基準を決定
- 2.2.1.3 ステークホルダーならびにその下位グループに及ぶとみられるアウトカムを個別に評価（特に軽視されがちなステークホルダーと「誰も置き去りにしない」というSDGsの基本理念を重視）
- 2.2.1.4 アウトカムを数値化できない場合の不確実性を考慮し、直接的な事業運営、サプライチェーンおよびバリューチェーンにおける測定には困難が伴うことを認識して、長期的にインパクトリスクを軽減する戦略を構築

2.2.2 2.2.1で特定されたアウトカムに対して、組織の貢献がどの程度、深く、大きく、効率的なものになると推定されるかを評価するにあたり次の点を考慮している。(i)組織の貢献がなくても起こりえた事象、(ii)アウトカムに貢献する他の要因（他のアクターがアウトカムに対してどんな貢献をしたか）、(iii)インパクトが継続する期間、(iv)必要とされるリソース投入と比較したインパクトの効率性（どれだけ効率的にインパクトを創出したか）

2.2.3 実際のインパクトが予想通りに発生しないリスクについては、(i)リスク発生の可能性とその重大性、(ii)どの程度の予想外のアウトカムに対してまで許容が可能か（インパクトを受ける人々によるものも含む）、(iii)あらゆるリスク軽減措置を考慮している。

13 企業の行動または決定の前の状態／状況を示すもので進捗状況を評価、比較することができる。（Glossary: P.4）

14 事業体が何も行動を起こさなかった場合に、ステークホルダーに仮想的にもたらされる可能性のある状況や状態。企業の行動や決定がなければ、どのようなことが起こっていたかを測定する。（Glossary: P.5）

2.2.4　どのような指標を使用し、どのくらいのデータ量が意思決定に必要かを検討している。具体的には、

2.2.4.1　（活動やアウトプット[15]の指標ではなく）意思決定に有用なアウトカムの指標を選択して使用する。アウトカム指標は（i）可能な限り、アウトカム（インパクトの大きさや継続期間など）の影響を受けるステークホルダーにとって最も重要な事項を考慮した内容を含み、（ii）ウェルビーイングを共通の基準とし、一貫した方法でアウトカムを評価し、（iii）目標とするアウトカムが達成されていると確信できる信頼性を提供し、（iv）事業を展開している国の国家開発戦略とSDG指標を連動させている

2.2.4.2　可能であれば関連する標準指標（複数の場合もあり）を使用するが、管理会計や内部指標が必要になることも認識している

2.2.4.3　インパクトに関するデータが入手できない、あるいは不十分な場合には不確実性リスク（ステークホルダーへのリスクを含む）を評価し、データの質や網羅性の不足を補い、長期にわたってエビデンスを蓄積するなどのリスク軽減措置を講じている

2.2.4.4　予想されるアウトカムの代替指標として、活動あるいはアウトプットの指標を使用する場合には、考えられる意思決定項目の数とそれらに対するリスクを厳正に評価し、できるだけ早くアウトカムの指標に置き換えている

2.2.4.5　意図せぬ結果が起こる場合を考慮し、データ収集、指標の選択や使用において、予期せぬ負の、あるいは逆効果となるアウトカムが生じる可能性を軽減させている

2.2.5　組織は（相対的にも絶対的にも）製品、サービス、事業運営を透明性のある方法で選択し、持続可能な開発とSDGsに対する貢献を最も適切な形で行い、予想通りにインパクトが生じないリスク（ステークホルダーへのリスクを含む）、および異なるアウトカム間やステークホルダーならびにその下位グループ間のトレードオフ[16]が存在することを考慮している。

2.2.6　特定の事業活動に対して包括的で独立したインパクト評価が必要な場合、リスクベースのアプローチ（ステークホルダーに対するリスクを含む）を採用している。

2.2.7　組織のインパクト評価結果（計算方式や想定条件の記録を含む）を体系的に記録し、意思決定および進行中のインパクトマネジメント業務に反映させている。

15 事業体（企業、ファンド、投資先、発行体）の活動の直接的な結果（例：支払われた賃金、提供されたトレーニング時間、または販売された製品やサービス）。成果の達成に関連する事業体の行動または決定から生じる変化も含む。（Glossary: P.18）

16 すべてが同時に達成できないインパクトの定量的比較。（金銭的なもの以外も含まれる）（Glossary: P.25）

2. アプローチ（執行・管理）：持続可能な開発およびSDGsへの貢献を最良の形で果たすために、インパクトマネジメントを経営の執行に統合している。

2.3　進行中のインパクトを体系的にモニタリングおよび管理し、持続可能な開発とSDGsに対する貢献（予想外のアウトカムの管理も含む）を最も良い形で行うことを目指している。

推奨指標：

2.3.1　予想されるインパクト・パフォーマンス（インパクト目標とターゲット）ならびに適切なベースライン、反事実、最低限の達成基準に対して、実際のインパクト・パフォーマンスを測定、モニタリングする正式な取り組みを実施している。

2.3.2　可能であれば、代替指標をアウトカム指標に置き換え、予想の正当性を検証し、また必要に応じて予想をアップデートしてデータギャップを補っている。

2.3.3　予想外のインパクトの特定と分析を行い、インパクト最適化のための対応をとっている。具体的には、

- 2.3.3.1　現在の活動を停止・終了する前に、インパクト・パフォーマンスを確実にするための取り組みを含めた緩和措置を策定
- 2.3.3.2　新たなインパクトリスクや想定結果を下回るパフォーマンスの発生による、ステークホルダーに対する予想外の負のインパクトを管理
- 2.3.3.3　予想外の正のインパクトの活用

2.3.4　終了した活動やプロジェクトの正負のインパクトをインパクト・パフォーマンスの総合評価に組み入れ、終了後の長期的なインパクトを検討している。

2.3.5　組織のインパクトマネジメント業務の結果や知見を体系的に記録し、将来の意思決定に役立てている。

3. 透明性：持続可能な開発とSDGsへの積極的な貢献をどのように組織のパーパス、戦略、アプローチ、ガバナンスに組み入れているかを開示し、そのパフォーマンスを報告している（少なくとも年一回）。

推奨指標：

3.1 持続可能性とSDGsへの積極的な貢献を組織の意思決定にどのように組み込んでいるかを開示し、「SDGs情報開示勧告」に従いそのパフォーマンスを（少なくとも年一回）報告する。

3.2 一貫した方法で組織のインパクトを公表している。具体的には、

3.2.1 SDGs（および関連するターゲットや指標）ならびにABCインパクト分類を使用

3.2.2 実際のインパクト・パフォーマンスをインパクト目標およびターゲット、ならびに適切なベースライン、反事実、最低限の達成基準と照らし合わせた十分な状況説明の提供

3.2.3 あらゆる想定、限界、ギャップ、リスクを開示する他、持続可能な開発の異なるアウトカムの間やステークホルダーならびにその下位グループ間で生じるトレードオフを開示

3.3 組織の活動の影響を受けるステークホルダー、および社会のために活動する市民団体の要請に応じるため、レポーティング・メカニズムを実施している。具体的には、より幅広いステークホルダーが適切な情報を利用しやすくなるように、要望に応じた非公開報告書の追加、あるいは既存の公開報告書の内容変更などを検討している。

3.4 「UNGP」に沿った人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）、および「UNGCの10原則」ならびに「女性のエンパワーメント原則」に沿った他の責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢に関する方針を公開し、そのパフォーマンスと適合性をどのように実現し管理するかを開示している。

3.5 社会、環境、ガバナンスの開示に関する法規制を遵守している。

3.6 外部機関が作成し、独立した第三者が保証した持続可能性およびインパクト、またはそのいずれかに関する報告書を準備し（準備しない場合にはその理由を説明）、適宜、調査結果に対して適切な是正措置を加えている。

4. ガバナンス：持続可能な開発とSDGsに対する積極的な貢献に対するコミットメントを、ガバナンスの実践を通して強化している。

推奨指標：

4.1 組織のガバナンス機構は以下の点を常に監督している。

- 4.1.1 「UNGP」に沿った人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）、「UNGCの10原則」ならびに「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス慣行（影響を受けるステークホルダーのために導入された内部告発者を保護する制度を備えた効果的な苦情処理・補償メカニズム、こうした方針や関連する慣行に照らしたパフォーマンスと適合性など）を尊重する姿勢に関する方針
- 4.1.2 ステークホルダーからの苦情とその是正措置（好ましくない調査結果に対しては、必ず是正措置を講じる）
- 4.1.3 ステークホルダーの特定および意思決定に関する組織の関与のあり方
- 4.1.4 持続可能な開発に関する重要な課題の決定、および課題を組織のパーパスと戦略に統合する方法
- 4.1.5 組織のパーパス、文化、戦略、ビジネスモデルと本基準との合致
- 4.1.6 組織のインパクト目標および財務リターン目標と、組織ならびにステークホルダーのインパクトリスク選好度や予期せぬ結果に対する許容度の整合性
- 4.1.7 ステークホルダーの関与を効果的に管理し、組織の戦略とインパクト目標を達成するための十分な予算とリソース
- 4.1.8 インパクトマネジメントに関する方針、およびそれらの方針や関連する慣行に照らしたパフォーマンスと適合性
- 4.1.9 インパクト目標の草案作成と承認は別の者が行い、承認者は組織とステークホルダーの利益が影響を受けることを認識して行動
- 4.1.10 インパクト目標に対するインパクトのパフォーマンスと進捗を、アウトカムの適切なベースライン、反事実、最低限の達成基準と比較
- 4.1.11 第三者による評価（パフォーマンス評価）、認証の調査結果、是正措置
- 4.1.12 インパクト関連事項の外部への開示と報告の実施

4.2　組織のガバナンス機構は、国が定める最低限のコーポレート・ガバナンス基準を適切に満たしており、

4.2.1　持続可能な開発の課題とインパクトマネジメントに関する能力を備えている

4.2.2　透明性のある事業運営を行っている

4.2.3　ジェンダーに加え、軽視されがちなステークホルダーなどにも配慮した多様性を重視している

4.2.4　インパクトを受ける者に対する不十分な説明責任が及ぼす影響、ならびに決定においてその者を代弁する必要性を認識している

4.2.5　事業運営が持続可能であること、持続可能な開発とSDGsに対する積極的な貢献（責任あるビジネスやインパクトマネジメントに関する方針や慣行に即した事業運営など）に関して、CEOやマネージング・ディレクターが責任を負っている

4.3　組織の親会社および持ち株会社（最終的な持ち株会社を含む）、またはそのいずれかは、本基準の要件を満たすコーポレート・ガバナンス、さらには「UNGP」に沿った人権、科学的根拠に基づく目標に沿ったプラネタリー・バウンダリー（地球の限界）、「UNGCの10原則」ならびに「女性のエンパワーメント原則」に沿ったその他の責任あるビジネス慣行を尊重する姿勢に関わる方針、実践、パフォーマンスを保持している。

sdgimpact.standards@undp.org | @sdgimpact | sdgimpact.undp.org